

清須市の下水道

「便利で快適に暮らせるまちづくり」



下水道を整備すると、わたしたちの
まちの水環境が良くなるよ。
下水道の整備・普及促進に協力し
てくださいね。



©清須市

清須市イメージキャラクター「うるるん」※

※清須のまちにながれる3つの川を見守る川の妖精

下水道のはたらき

街をきれいにします

「汚水(生活排水やし尿)」は下水道管を流れ、下水処理場に集められて浄化されます。汚れた水が溜まらず、蚊やハエなどの害虫や悪臭の発生が防げ、街が清潔に保たれます。



下水道を整備するまえ



下水道を整備したあと

きれいな水辺をつくります

「汚水」を浄化して川に戻すことで、水質を保全し水環境をよみがえらせる働きをしています。下水道を整備することにより汚れた川がきれいになります。



下水道を整備するまえ



下水道を整備したあと

下水道のしくみ

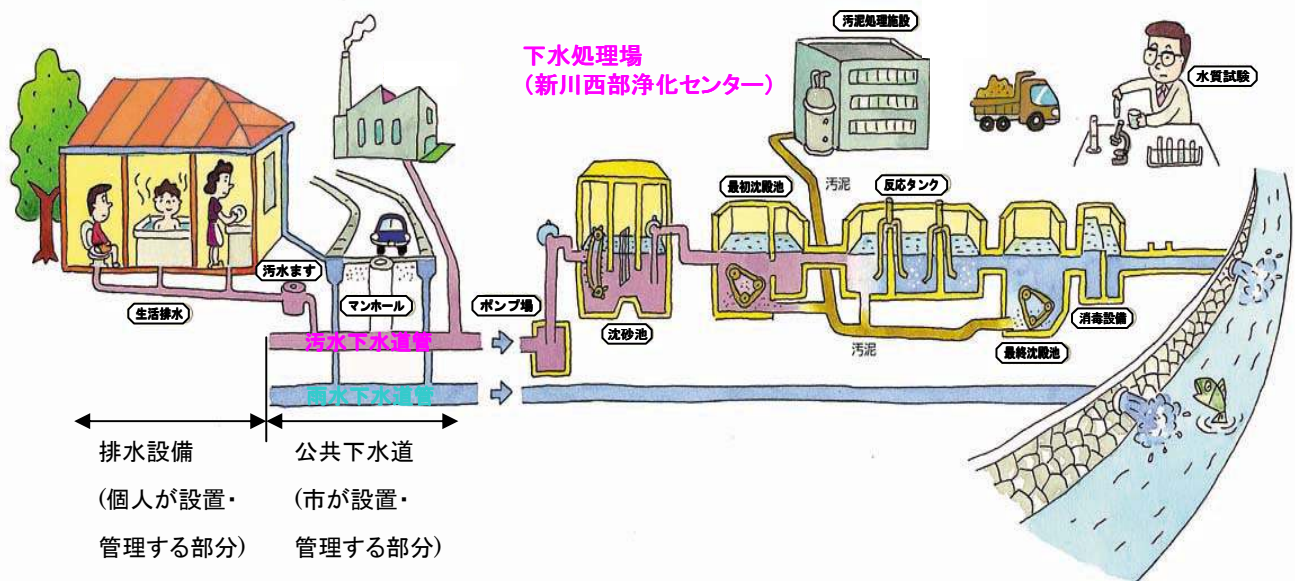
下水には汚水と雨水があります。

<汚水のゆくえ>

家庭から出た汚水は、汚水管へ流れ込みます。汚水管は、汚水が自然に流れていくように勾配をつけて埋設されていて、だんだん深く、そして太くなります。下水処理場に送られた汚水は、さまざまな施設や設備で汚れを取り除いてきれいにされ、川へ放流されます。

<雨水のゆくえ>

宅地や道路からでた雨水は、雨水管へ流れ込みそのまま川に流されます。



清須市公共下水道事業計画（污水）

清須市公共下水道（污水）は、平成 25 年 3 月以降の供用開始に向けて整備を進めているところです。


本市のような住宅密集地域では、家庭や事業所で個別に合併浄化槽で汚水処理するよりも、汚水を下水道管で集めて下水処理場で処理する下水道整備が経済的に有利となります。

このことと、公共用水域の水質保全の観点から、新川流域下水道事業※（新川西部処理区）として本市を含む周辺都市においては下水道整備が位置付けられています。

<汚水事業の概要>

※流域下水道事業とは

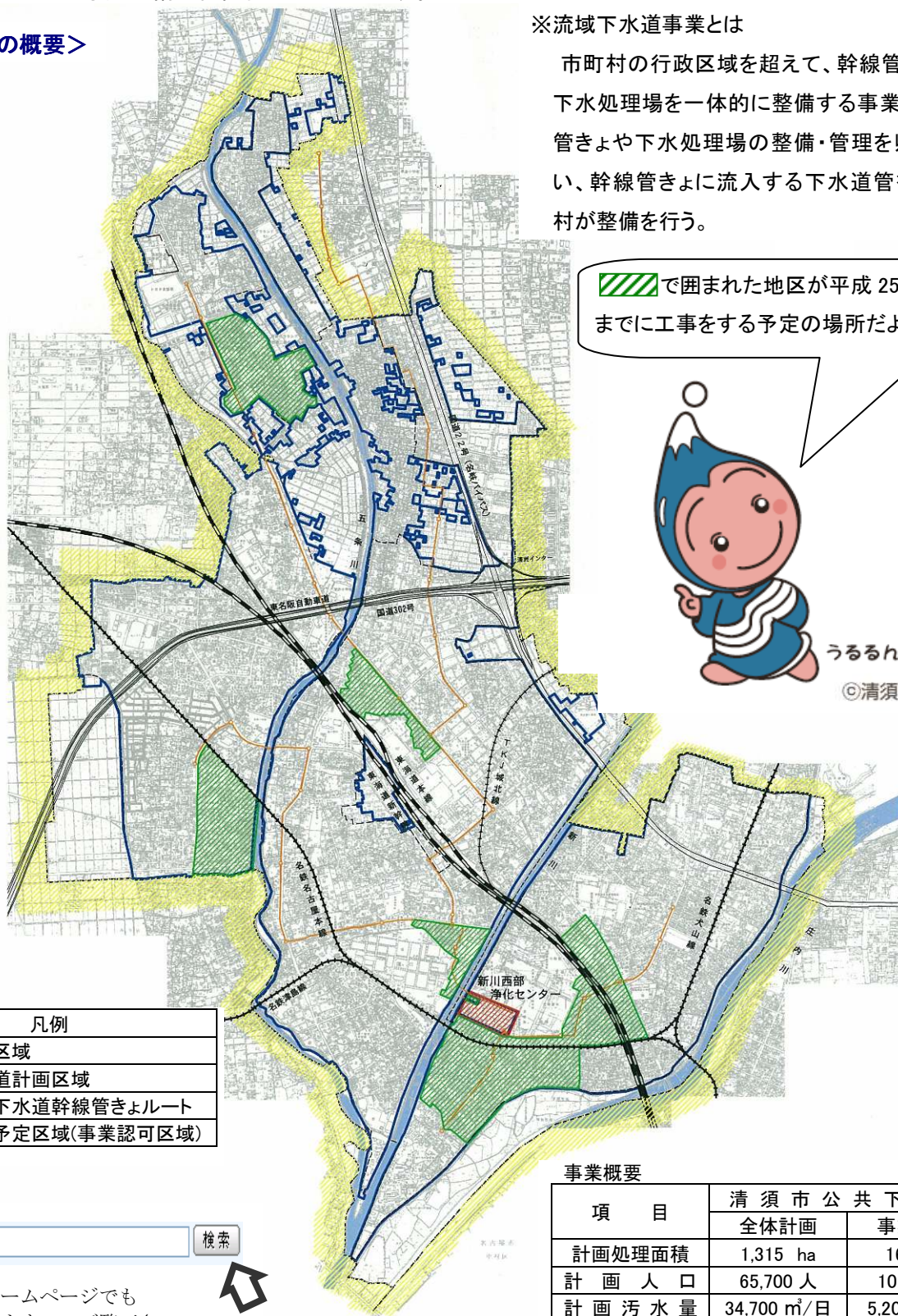
市町村の行政区域を超えて、幹線管きよや下水処理場を一体的に整備する事業。幹線管きよや下水処理場の整備・管理を県が行い、幹線管きよに流入する下水道管を市町村が整備を行う。

で囲まれた地区が平成 25 年 3 月までに工事をする予定の場所だよ







うるるん

©清須市



凡例

	行政区域
	下水道計画区域
	流域下水道幹線管きよルート
	工事予定区域(事業認可区域)

事業概要

項目	清須市公共下水道	
	全体計画	事業認可
計画処理面積	1,315 ha	160 ha
計画人口	65,700 人	10,310 人
計画汚水量	34,700 m ³ /日	5,200 m ³ /日
排除方式	分流式	

清須市のホームページでも紹介していますのでご覧下さい。

下水道事業のながれ

下水道は、全地区を整備するのに長期間を要します。工事地区を順次決め、工事に着手する地区の関係住民のみなさまには、事前に説明会を行います。

①測量・調査の地元説明会

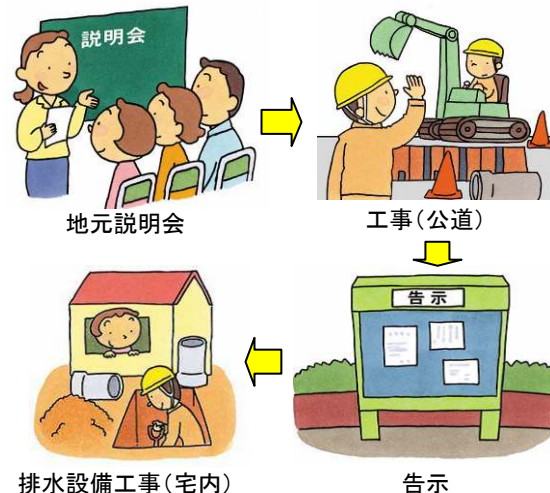
②測量・調査・設計

③工事の地元説明会

④工事(公道)

⑤供用開始告示(平成25年3月以降)

⑥排水設備工事(宅内)



排水設備とは、各家庭や事業所から出る汚水を円滑に公共ますまで導く宅地内の設備のことをいいます。これらの施設は個人で設置し、補修・点検などの管理もしていただきます。

- ・ 浄化槽式トイレは、浄化槽を廃止し、下水道に接続していただきます。
- ・ くみとり式トイレは法律により供用開始後3年以内に水洗化することが義務付けられています。
- ・ 排水設備の工事は、供用開始後に市の指定工事店に依頼して行ってください。
- ・ 雨水は公共汚水ますに接続できません。

⑦下水道の使用開始

下水道を利用する皆様には下水道使用料を負担していただきます。

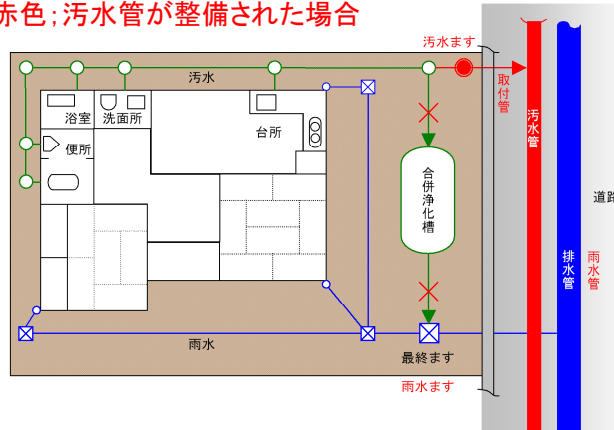
また、下水道を整備するためには、多額の費用を必要とします。このため、下水道を利用できる地域の皆様にもその一部を受益者負担金として負担していただくのが一般的です。

下水道計画区域内で建築される方へのお願い

平成19年度から工事を始めていますが、供用開始までは整備が終わっていない区域でも下水道を利用することができません。そのため当面の間は合併浄化槽の設置が必要となります。

下水道供用開始前に家の増改築を計画されている方は、下水道への接続を考慮した計画で、排水設備の改造が最小限になるようご配慮下さい。

赤色;汚水管が整備された場合



<問い合わせ先>

清須市役所 西枇杷島庁舎 建設部 上下水道課
〒452-8503

愛知県清須市西枇杷島町花咲84番地

電話 052-400-2911(代表)

FAX 052-504-2655

e-mail jogesuido@city.kiyosu.lg.jp